

しあわせの村あり方検討プロジェクトチーム 報告書（案）

「しあわせの村」を「市民福祉のフロントランナー」へ

平成30年4月

しあわせの村あり方検討プロジェクトチーム
(事務局 神戸市保健福祉局総務部市民福祉推進課)

目次

はじめに	2
あり方検討の社会背景	2
しあわせの村のあゆみ・問題点	3
これからの30年を見据えた将来像とコンセプト	5
コンセプト実現に向けた提言	6
活性化のための様々な提言	8
実現に向けたスケジュール	9
むすび	10
参考・しあわせの村における新しいプロジェクトの検討・ゲストスピーカー等からの指摘	11

はじめに。 プロジェクトチームの目的

(1) 設置の背景

- ・「神戸市民の福祉をまもる条例」に基づく福祉都市づくり（S51年：第2次・神戸市基本計画）
- ・「しあわせの村」は、「神戸市民の福祉をまもる条例」の理念を実現するため、平成元年に開村
- ・およそ30年を過ぎて社会保障制度の変革や市民の福祉ニーズは変化
⇒ 次の30年に向けて新たな対応が求められている

(2) プロジェクトチームの役割と目的

- ・多様な観点からしあわせの村のあり方を検討、活性化について議論するプロジェクトチームの設置
- ・平成29年度中、しあわせの村の課題について検証し、その課題を解決するための方策を検討
- ・プロジェクトチーム：庁内の関係所管課に、外部有識者による長期的な課題への視点も加え、検討内容に応じた参加者で構成
- ・報告書の目標年次は概ね30年後（2050年ごろ）とする

1. あり方検討の社会背景

(1) 神戸市の現状

- ・神戸市においても、本格的な人口減少と超高齢化が進行
- ・さらに、家庭や地域におけるつながりの希薄化など、社会環境の変化により、既存の制度だけでは支えられない福祉ニーズへの対応が重要な課題

(2) 社会福祉から市民福祉へ

- ・経済的ニーズに対応する救貧事業に重点を置いた「社会福祉」から、非経済的なニーズ（生活機能）の充足が課題に
- ・障害を持つなど特定の方のみが対象となる福祉から、全ての人が福祉の対象となるとの意識変化により、施設から在宅への重点化・社会調整の必要性・さらに予防的施策の必要性が重視される

(3) 市民福祉の概要

- ・地域社会・家庭機能の役割が変化・縮小する中で、市民が日常生活を営む上で支障を生じた場合に補完するサービスも福祉施策と位置づけられるようになる
- ・そのため、福祉の対象を「援護が必要な限られた対象者」から「全ての市民」へ拡大
- ・「社会福祉」をベースとした制度による支援に加え、制度だけでは支えられないニーズに対応する福祉の担い手として、行政だけでなく市民・事業者を含めて位置づけ、基盤としての家庭や地域社会と市民・事業者それぞれの役割分担を踏まえた福祉理念が「市民福祉」
- ・福祉ニーズの増加・多様化を当初から想定し、在宅生活・地域生活の継続できる基盤を社会情勢の変化にあわせて整える「地域福祉」の推進を進める
- ・開村時には、認知症への対応・リハビリテーション機能の整備・介護者となる家族への支援、などといった問題が重要な福祉課題として出現

(4) 措置から契約へ

- ・行政が給付の決定から提供まで、一貫して供給する措置制度が、サービスを給付する上で大きな役割を果たしてきた
- ・しかし、家族機能の変化・高齢化の進行により、全ての人が福祉の対象となりうるという変化の中で、福祉に求められるニーズは多様化・高度化
- ・ニーズの多様化に応じて利用者本位の福祉制度を作り上げるため、自己のニーズに基づき自己の責任で選択・契約する福祉への転換が図られ、介護保険制度や障害者総合支援制度の創設などにつながる

(5) 課題の複雑化と「地域共生社会」実現へ向けて

- ・人口減少・超高齢化・孤立化が進行する中、福祉課題は多様化・複合化
- ・その中でも、高齢者の「健康寿命延伸・介護予防」、障害者の「しごと」、子育ての「社会化（家族による子育て→社会による子育ての支援）」、などが重要な課題となっている
- ・そのような大きな課題を解決するために、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、多様な主体があらゆる世代の住民の暮らしと生きがいをともに創っていく社会「地域共生社会」を目指す
- ・福祉制度も『縦割り』から包括的な『丸ごと』の支援体制への転換を目指し、その中であらゆる人が役割を持ち支えあう、ソーシャルインクルージョン実現に向け制度改革が進んでいく
⇒「しあわせの村」の理念に社会が追いつきつつある中での、今日的な市民福祉の課題に向けた、新しい村の役割を検討

2. しあわせの村のあゆみ・問題点

(1) 神戸市民の福祉をまもる条例としあわせの村

- ・昭和 52 年・「神戸市民の福祉をまもる条例」
- ・基本理念：市民・事業者・行政が一体の「市民福祉」
⇒ 全ての市民がともに生きる社会「ノーマライゼーション」→「ソーシャルインクルージョン」
- ・昭和 53 年・その理念の実現の場「総合福祉ゾーン」についての基本構想を策定
⇒ 健康福祉拠点と都市公園を一体的に整備した「しあわせの村」を設置

(2) 開村当初の基本計画と中核機能

- ・S55 年：総合福祉ゾーン（しあわせの村）基本計画 S58 年：施設総合研究会（村の中核機能）

基本計画の背景や村の性格

- ・経済保障から生活機能の保障へ
- ・援護から予防へ
- ・収容施設のコロニーとしない
- ・施設相互の連携を図る

村の中核的機能

- ～高齢化の進行と慢性疾患の増加に対応し、社会参加を促す～
- ① 総合的保健医療センター（現在：リハビリテーション病院）
 - ② 痴呆性老人※保護施設（現在：神港園しあわせの家）※当時の用語のまま
 - ③ 多目的ショートステイ施設（現在：保養センターひよどり）

- ・ほか、障害者の社会参加実現のための施設（授産施設・ワークホーム・農園・スポーツ施設）と市

民の交流と休養のための施設（宿泊館・婦人センター）などを計画

- ・ 条例でも、各施設の運営者は「他の村内施設と連携を図り、当該施設がしあわせの村としての総合的な機能を発揮するよう努めなければならない」と規定
- ・ 施設整備にあたっては、本市・外郭団体（病院など）による整備のほか、社会福祉法人による福祉施設を誘致

（３）管理体制と事業費

- ・ 計画時点より「こうべ市民福祉振興協会」が管理運営する前提
- ・ 平成 18 年度より、市有施設は原則公募で指定管理制度 ⇒ しあわせの村も指定管理者制度導入へ
- ・ 現在 3 期目（平成 26 年度～平成 29 年度）：市民福祉振興協会を代表とする「しあわせの村運営共同事業体」による JV 方式応募
- ・ 利用料金制を採用し、指定管理者の創意工夫を引き出す仕組み
- ・ 各施設の設置者・管理運営者は様々で、指定管理と指定管理以外という運営制度の違いなどもあり

- ・ 整備にかかる総事業費 約 400 億円
- ・ 計画時点においては、運営費について「利用料・しあわせの村基金・市負担」にて 1/3 ずつ賄うことを予定していたが、震災により基金を取り崩し、基金分は市負担にて賄うことに
- ・ 平成 28 年度 共同事業体事業費

【支出】 1,534,672 千円

【利用料収入】 442,510 千円

（４）しあわせの村の現状と成果

- ・ 計画時点では基金によっても運営費をまかなう予定であったが、震災により基金は取り崩されるなど、複雑な整備運営体制とあわせて、長期的な視点での取り組み実施が難しくなる状況に
- ・ しかし、計画時点の「運営費の 1/3 を利用料金で賄う」という理念を 30 年にわたって守り続けている稀有な施設
- ・ 一過性のブームに留まらない、約 30 年間の継続的活動による成果 ⇒ 神戸市において 30 年間継続している事業の中でも、特に大きな成果と支持を得て、大都市における社会資源として成長
- ・ 市有施設の中でも高い施設稼働率 ⇒ 利用料金の安さもあるが、高い認知度や人気を裏付けるもの
- ・ 単なる施設のコロニーとはならず、来村者数や満足度の高さと言った指標につながる
- ・ また、都市公園法改正・規制緩和により、しあわせの村の活用可能性は広がっている

（５）しあわせの村・運営体制の複雑さ

- ・ 施設を整備した市・外郭団体・事業者が自らの施設運営を担当
- ・ 市有施設については指定管理者制度を導入し、利用料金制を採用して創意工夫を引き出しながら、JV 方式による役割分担で管理
- ・ 効率的な運営により入村者数や利用料金収入の確保に大きな成果を上げている
- ・ しかし、効率性を求め、個々に最適な運営方法を採用した結果として、村内では数多くの設置者・管理運営者が複雑に入り組んだ状態となる（別紙一覧「しあわせの村内施設の管理運営体制」）

⇒ 村内に 2つの所管局・3つの運営制度・8つの設置者・13の事業者・35の施設

(6) 議論の中で浮かび上がった最も重要な村の課題

- ・「しあわせの村」基本計画等に基づき、先駆的な事業に取り組む様々な施設が整備されたが、全国に類を見ない巨大施設として管理運営の方法については長年にわたる模索が続いてきた。
- ・平成 18 年度からの指定管理者制度導入、平成 22 年度からの利用料金制の導入など、効率的な管理運営体制の構築を優先して取り組んだ結果、社会環境の変化にあわせて村内の施設や事業を“つなぎ”・プロデュース・コーディネートする役割の強化が進みにくい状況であった。
- ・結果として、「しあわせの村」トータルでの村外の団体や施設との連携・外部との“つなぎ”が十分に発揮できていない

⇒ 「しあわせの村」のイノベーションは、神戸市における様々な福祉課題解決に向けた喫緊のテーマである

3. これからの 30 年を見据えた将来像とコンセプトについて

しあわせの村の将来像

○「しあわせの村」で次々に福祉の試みが起こり、新たな市民福祉の課題を解決することによって、社会的包摂の実現に貢献するとともに、市民の暮らしに寄与する

(1) しあわせの村の将来像

- ・制度の枠内だけでは解決できない福祉課題に向き合う市民福祉実践の場という位置づけは不変、一方で時代や福祉の潮流変化（超少子高齢化の進行、制度の変化、地域共生社会の実現など）への対応が求められている
- ・社会環境の変化により、現在も制度の枠内で対応できない福祉課題は次々に出現している
 - 高齢者の健康寿命延伸・介護予防
(高齢者の多様な就労の実現・介護に至る前の孤立化を防ぐ・フレイルのチェックと予防にどのように取り組むか)
 - 障害者の“しごと”
(収入の確保・自己実現や社会参加のためアートやスポーツによる取り組み)
 - 子育ての社会化
(子育て世帯への負担軽減・障がいを持つ親や子の家庭支援・ひとり親家庭への支援)これらの新たな課題の解決（福祉のイノベーション）を産み出す必要がある
- ・しあわせの村の新たな中核機能として、上記の課題に対する機能や役割を設定するというアプローチも存在
- ・しかし、時代に応じた福祉課題の出現と課題に対するアプローチは、3～5 年という期間で次々に起こっていくものであり、それらに対応する福祉の新たな試みも次々に起こっていくことが必要
- ・「しあわせの村」で新たな試みが起こることで、時代に応じた福祉課題の解決を図り、村の理念であ

るソーシャルインクルージョンの実現に貢献することが、これから村が目指すべき将来像

(2) しあわせの村の「新しいコンセプト」

- ・これからの将来像に向けた「しあわせの村」を表現する、新しいコンセプトとして

「市民福祉のフロントランナー」

というキーワードを提言

- ・このキーワードを具体的な4つの役割として表現

試み・開発の場

人材育成の場

市民交流の場

“つなぎ”の場

- ・しあわせの村における事業の展開や施設の整備を検討する際には、この4つの役割をどのように担うことが出来るか、という視点に基づいて検討を行うことによりコンセプトの実現に向けた取り組みを進めていく

⇒「先駆的な事業の実施」だけでなく、「先駆的な戦略」を持つことこそが必要

戦略実施のために求められる、4つの役割を持つ場となることが新たな「しあわせの村」のコンセプト

4. コンセプト実現に向けた提言について

(1) 提言の視点

- ・次々に新しい福祉の試みを起こすため、既存の機能・役割にとらわれず、新しいしあわせの村全体をデザイン・マネジメント・プロデュースできるハブ機能を持ち、様々な主体とともに切れ目無くプロジェクトを実施するという枠組みを付け加えることを検討
- ・しあわせの村のこれまで培ってきた資源・神戸の都市としての資源を活かしながら、プロジェクトを通じて個別の施設や事業をつなぐ「市民福祉のデザイン・クリエイティブセンター」を目指す
- ・具体的な事業の運営や施設の整備に向けて、これからの村全体を表現する新しい「コンセプト」によって、改めて「しあわせの村」のブランド化を図る

① しあわせの村の資源・ポテンシャル、さらには神戸の都市としての資源・ポテンシャルを生かしていくことの重要性

・村の資源⇒「良好な自然環境・宿泊機能・温浴施設・スポーツ施設・シルバーカレッジ・障害者高齢者の社会参加」

・村の資源を活かす ⇒ 福祉施設と都市公園という二つの性格有り・施設が自己完結するのではなく、村内で連携して価値を産み出すという視点

・神戸の都市としての資源⇒「医療産業・国際交流・健康創造・デザイン・ヘルスケア企業群」
⇒ 豊かな資源を活かし、村全体をデザインするという視点を取り入れるべき

② 「しあわせの村」のイノベーションの重要性

- ・しあわせの村で福祉の試み・開発などを含む様々なプロジェクトが起こり、そこで当事者として関わり交流する人や団体を増やし、つながりを築くことで、さらなるプロジェクトを実践していくことが可能になる
- ・しあわせの村は入村者や施設の利用者の数も活性化の重要なバロメーターであるが、それ以上に村内で新たな課題解決のため、どのような活動が起こり、どれだけの関係者が主体として関わったか、その数が増えていくことがこれからの村の活性化の指標として重要

(2)「新しいコンセプト」を実現するための提言

① 市民福祉の多機能交流拠点整備

- ・村内既存施設を転活用し、村内各施設と協働するプロジェクトの企画・実施により、村のコンセプト実現やイノベーションを推進する機能を新たに導入し、多機能交流拠点として整備
(協働プロジェクトの例) 高齢者・障がい者の就労拡大
障がいのある親・子の家庭支援 など
- ・また、多機能交流拠点の各機能と既存の宿泊機能、保育所などとの連携により、様々な対象者に応じた支援を行うことが出来る拠点として、地域包括支援のモデルを示すことを目指す

② 開村 30 周年に向けた事業展開

- ・開村 30 周年というタイミングが、東京オリンピック・パラリンピック開催や医療産業都市 20 周年といった節目とも一致することから、これを契機に村内・村外の“つながり”が生まれる様々なプロジェクトを展開していく

取り組み例：

- ◎大規模改修の必要な温泉健康センターのユニバーサルデザイン対応や動線の整理による、障がい者スポーツ拠点化 さらに市民と事業者・行政が協働するという市民福祉の理念を体現する機能の追加を検討
- ◎開村 30 周年と時期を同じくする ISPO (国際義肢装具協会) 世界大会に向けた、障がい者スポーツと装具・アシストロボットの普及・紹介のイベント実施
- ◎KIITO で開催される「ちびっこうべ」を宿泊も併せたイベントとして発展的に展開
- ◎障害福祉サービス事業所による魅力ある飲食店の整備
など、様々なプロジェクトを展開し、新たな村の将来像に向けた嚆矢とする

- ・プロジェクトの実施によりコンセプトを「見える化」するとともに、村内・村外連携を進めるため次々に新たなプロジェクトの実施を進めていくことが必要
- ・プロジェクトの検討にあたっては、しあわせの村が培ってきた資源・神戸の都市としての資源を活用することが重要であり、村がこれまで取り組んできた大きな資源である「障害者のスポーツやアート、就労」などについて先進事例を研究し、村でのプロジェクト展開について積極的に検討するため、様々なゲストを交えて議論を進めた。
- ・さらに、神戸の都市としての資源である「医療産業」や「デザイン都市」などの取組から、村での展開についても検討を進めた。(資料 1)

(3) 新たなプロジェクトを推進する役割について

- ・プロジェクト推進における「土の人・風の人・水の人」
 - 「土の人」：そこに居続ける存在。しっかり根を張り、活動し続ける存在（例：市民）
 - 「風の人」：その土地に「種＝プロジェクト」を運ぶ、刺激を与える存在（例：KIITO）
 - 「水の人」：種に水をやり続ける存在。中間支援的存在（例：行政、NPO、地域団体）
- ・今の時代は、地域に刺激を与える「風の人」が求められている。そのために、「新たな種を作り、送り続ける人・機能＝プロジェクトの推進機能」が必要
- ・しあわせの村全体で掲げるコンセプトから、現在のしあわせの村に足りない課題を抽出し、当事者も巻き込みながら、既成概念にとらわれないアイデアや工夫で解決する「+クリエイティブ,+○○」の手法をとることが重要
- ・真のつなぎを実現するためには、単なる交流会ではなく、一緒に汗をかいて、1つのプロジェクトに取り組み、アウトプットできる機会が必要。その上で、そのような関係者を増やし、村内でモデル実施した事業を地域展開につなげることが重要となる。
- ・「風の人」を増やすため、種づくり方を市民や学生に伝授する人材育成プログラムも重要

5. 活性化のための様々な提言

(1) 管理運営方法

- ・指定管理者制度の枠内において、JV方式での運営・利用料金制の採用など最も効率的な管理運営体制を模索しながら成果を上げ、外部評価委員会においても継続的に高い評価を得る
- ・しかしながら、仕様に基つき適切に施設を管理運営するという、指定管理者としての役割はこれまで述べてきたプロジェクトセンターとしての役割とは異なるもの
- ・プロジェクトセンターとしての役割を指定管理者の自主事業として担う、デザイン・クリエイティブセンター神戸の事例もあり（「風の人」「水の人」の役割分担）
- ・ただし、しあわせの村には指定管理者制度の枠外施設も数多く存在
- ・施設の管理業務と別途、プロジェクトの推進という業務を切り分け、別途一施設の管理と村の総合調整について別途指定するという方策も提言
- ・プロジェクトセンターを担うため、長年村の管理運営に携わり村を熟知している「こうべ市民福祉振興協会」とプロジェクトの調査・企画に長けたパートナーとの協働という可能性についても提言

(2) 財源と持続可能な料金体系

- ・あらゆる市民に開かれた『場』となるためには、しあわせの村へ訪れやすい環境を整えることも重要となる
- ・一方で施設の管理運営に必要な費用を利用料で賄うことが出来なければ、市の財政が圧迫され、将来的に村で行われる様々なアクションに制約が加わることにもなりかねない
- ・社会経済情勢に応じて、村を訪れるにあたって支援が必要な対象者を見極めたいうえで、利用料金などの優遇について見直す必要
- ・具体的には子育て世帯への支援と、高齢者への支援のあり方についての検討・見直しを提言

(3) 計画的な施設改修

- ・ これまでも市民福祉振興等基金の活用などにより、屋根・外壁補修などを実施
- ・ 建築、維持管理とも利用者からの評価が高いため、これを維持しながら、さらにプロジェクト推進のために適切な改修を進めていく
- ・ 温泉健康センターのリニューアルについて基礎調査を開始しており、今後は村全体の施設改修計画策定に向けて検討

(4) 効果的なプロモーション

- ・ あらゆる世代の市民から「しあわせの村」の認知度は極めて高い
- ・ しかし村全体のコンセプトに基づいたプロモーションでなければ、「目的を持って訪れる施設」以上の価値を訴求することは難しい
- ・ 市民に向けても、村の新しいコンセプトとデザインに基づいて、一体的なプロモーションを進めていくことを提言
- ・ また、市外・全国に向けても東京パラリンピックの事前合宿などにより注目を集める機会をとらえて、新しいコンセプトの発信とプロジェクト実現のための事業者募集を進めて行くことも提言

(5) 必要な体制の整備

- ・ 所有者である市、定款において「しあわせの村」における総合的運営と事業実施を目的に掲げる（公財）こうべ市民福祉振興協会、各施設の運営やプロジェクトの実行を担う事業者、3者が村の活性化のためそれぞれの役割を発揮できるよう、体制を整備する必要
- ・ 市については、適切な改修計画のもと老朽化に対応しながら、さらに活性化のため活用できるよう改修を進めていく。さらに、管理者やプロジェクトの創意工夫を引き出すため必要な許可関係事務などについても迅速に遂行できる体制を整える

6. 実現に向けたスケジュール

(1) プロジェクトの推進

- ・ 初期（H30～32年度）
運営継続しながら、上記パイロットプロジェクトを推進することで、プロジェクト推進機能の整備を進める
- ・ 中期（H33～40年度）
村の総合調整機能整備を進めるとともに、施設改修の進捗にあわせてトータルプロモーションやコンセプトに沿った様々なプロジェクトを展開
- ・ H40年度～
村が自律的に様々なパートナーと協働しながら運営

(2) 施設などの改修

- ・ 初期（H30～32年度）
温泉健康センターで、今後も村の交流拠点となるためのリニューアル実施

UD 整備計画に基づく改修や、既存の建物への施設誘致も進める

- ・ 中期（H33～40 年度）

UD 整備計画とあわせ、しあわせの村・施設全体の長期的な改修計画を策定し、優先度と新たな機能の必要性を見極めながら改修

- ・ H40 年度～

計画的に改修を実施し、村の役割や機能を守り、育てる

7. むすび

- ・ 開村以来、約 30 年間築き上げてきた、市民の大きな財産である「しあわせの村」がこれからの 30 年も市民福祉の実践の場として活性化していくことが現在の神戸市にとっての使命であり、まもなく開村 30 周年を迎える今まさに、新たな展開に向けて行動を起こすことが必要
- ・ 制度の枠内だけで解決できない福祉課題は次々に出現しており（生活困窮者への支援・福祉人材の確保・障がい者就労の広がり・障がいを持つ親や子の家庭支援・アクティブ高齢者の多様な働き方など）、その解決のための福祉のイノベーションを不断に産み出す「市民福祉のエンジン」として、市民の暮らしを豊かにすることがしあわせの村の存在意義
- ・ 今後、各施設の老朽化が進む中で、新たな福祉課題に不断に対応していくという観点で適切な改修を進め、機能を維持するだけでなく、機能・役割を強化し村が全国・アジアのモデルとなることを目指すべきである

しあわせの村における新しいプロジェクトの検討・ゲストスピーカー等からの指摘

- ・「しあわせの村の資源」「神戸の都市としての資源」を活かすという観点から、以下のテーマに関してゲストスピーカーから村についての指摘・提言を頂いた

(1) 障がい者スポーツについて

- ・現状の施設では、トップレベルの育成を目指すためには厳しい
- ・2020年東京パラリンピックに向けて、普通の啓発は既にいろんな団体が行っている。しあわせの村には、既に十分な施設が整備されているので、しあわせの村だからこそできる新たな取り組みを実施できるかが重要（例：障がい者スポーツ分野の介護アシストロボット）
- ・障がい者の当事者意識を醸成することも重要。当事者とその親を巻き込み、当事者自身が声掛け人として様々な取り組みを実施する流れをつくれるか

(2) 障がい者アートについて

- ・「ボーダレス・アート（＝海外でいうところのアール・ブリュット（生の加工されていない芸術）も含んだ言葉）」は、障害者もプロも分け隔てなく、表現することの力を展示するというコンセプト。海外でも盛んに展覧会が開催されている
- ・文化・芸術は、誰にでも居場所・出番をつくることができる。作者以外にも、ボランティアとして携わる等、障がい者も含めたあらゆる人が役割を持って参加できる仕組みをつくれるか
- ・「どこで作れるか？発表できるか？」「出展するにはどうしたらいいか？」等の障がい者からの相談対応や、重度障害者の鑑賞の場づくり等も重要

(3) 障がい者就労について

- ・村内各作業所をつなぎ、そこにデザインの経験を有する専任職員が加わることで、しあわせの村全体をトータルプロデュースし、ブランディングする機能が必要
- ・安定した製造と販路拡大の点で、企業連携は重要だが、一方で、企業の製品管理と、障害者の自己実現できる環境の両立は難しい課題
- ・福祉施設で作っている商品だからと言って、誰もが買ってくれるわけではない。プロのデザイナーとのコラボや、専門的な技術を持つ職員の雇用等により、再現性・市場性が高く、付加価値がついた商品をつくれるかが重要
- ・神戸市が全市的に力を入れて取り組んでいる事業を、ブランディングとマーチャンダイズの視点を取り入れながら、しあわせの村を拠点として事業展開できないか

(4) 公園法の改正と空間の新たな活用

- ・社会情勢が変化中、都市公園においても、公園機能の多機能化を目的に、規制緩和が図られており、にぎわい創出等に最大限活用することが求められている
- ・法改正により、社会福祉施設等（例：保育所、コミュニティビジネス拠点）を都市公園内に設置することも可能になっており、「福祉×公園＝しあわせの村」という特性を活かし、公園の見方を変える新しい取り組みを検討していくことが必要
- ・法改正により、Park-PFI制度も創設され、民間事業者の参入意欲も高まっている。民間事業者の目

から見た、しあわせの村のポテンシャル評価や、具体的な活用スキームを調査していくことが必要

(5) 医療産業における先進事例

- ・ヘルスケア分野は、明確な規定もなく、裾野も広いため、有効性の検証が重要
- ・神戸市では、ヘルスケア開発市民サポーター制度を設けており、登録者に対して、製品・サービスのアンケート調査・モニター試験への参加案内や、有用な健康情報の定期的なお知らせを実施
- ・有効性を確認するためのモニター調査や普及啓発イベントを実施する「企業と市民をつなぐ場」として、しあわせの村を活用できないか

(6) 兵庫県総合リハビリテーションセンターとの連携

- ・福祉のまちづくり研究所は、関西～中国・四国では唯一の介護ロボット普及モデル事業実施機関であり、展示・研修の2本柱に加え、普及啓発、実証評価等にも取り組み、地域における介護ロボットの情報発信拠点を担っている
- ・しあわせの村に、在宅ケア用の介護ロボットを体験し、モニターとして実証評価をしてもらう場を設けることで、より多くの市民に介護ロボットを身近に感じてもらう機会を創出し、全市的な普及啓発にもつながるのではないか

(7) 環境貢献都市としての神戸における村の役割

- ・神戸市では、木質バイオマスの利用促進補助を積極的に推進
- ・しあわせの村でも、温泉への熱利用等に、木質バイオマスを利用できるのではないか
- ・木質バイオマスボイラーは、イニシャルコストは高く、灰の処理等の新たなランニングコストも発生するが、年間の削減効果が大きいので採算性は高い（国庫補助もある）
- ・村内に木質チップ化機械を導入すれば、地産地消も実現可能で、新たな雇用の創出も期待できる

(8) 検討をふまえた「+村の資源 +神戸の資源」のプロジェクト例

- ・しあわせの村の資源を活かしたプロジェクトとして
 - 「障がい者就労+しあわせの村の立地・資源」＝
 - 「公園ゾーンで付加価値の高い飲食を提供する 就労継続支援事業所の整備」
 - 「アート活動を取り入れた事業所とグループホームの整備」
 - 「障がいをもつ方のためのウェディング拠点へ」
 - 「市内の事業所で産まれた製品を流通・販売するための複合産業団地を目指す」
 - 「障がい者アート+都市公園」＝「村を広大なキャンパスに変えるアートプロジェクト」
 - 「子育て支援+宿泊機能+福祉」＝「ちびっこうべ+高齢者のまちづくり合宿」
＝「障がいを持つ親・子の家庭支援拠点」
 - 「高齢者の活力+村の資源」＝「シルバービジネスの拠点（インキュベータ）」
 - 「多数の福祉施設+子育て支援」＝「発達障害の方を若年期から一体的に支援できる拠点へ」
- ・神戸の都市としての資源を活かしたプロジェクトとして
 - 「介護ロボット+障がい者スポーツ」＝「アシストロボットスポーツ大会の開催」
 - 「デザイン+福祉」＝「神戸幸品をつなぎ、さらに発展させた総合的ブランディング」